

令和3年度 射水市民病院運営協議会 次第

日時 令和3年12月3日(金)

午後2時30分から

場所 射水市民病院 診療棟3階会議室

1 開会

2 院長あいさつ

射水市民病院の概要

(資料1)

3 委員紹介

射水市民病院運営協議会委員名簿

(資料2)

4 会長・副会長選任

射水市民病院運営協議会規程

(資料3)

5 議事

(1) 地域連携状況の調査・分析結果について

(資料4)

(2) 令和2年度射水市民病院事業決算状況等について

(資料5)

(3) 経営改善に向けた取組について(令和3年度)

(資料6)

(4) 当院における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について(資料7)

5 閉会

射水市民病院の概要



理念

生命を尊重し患者一人ひとりに最適な医療を提供する

展望(目標)

地域住民から最も信頼され親しまれる病院になる

創意工夫とチームワークにより特色ある医療を展開し常に進歩する病院になる

施設概要

病床数 : 199床(一般195床、結核4床)

うち急性期病棟100床、地域包括ケア病棟99床

診療科 : 14科

(内科、循環器内科、外科、整形外科、脳神経外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、麻酔科、歯科口腔外科、放射線科)

併設施設: 心臓血管センター、人工透析センター、健康管理センターなど

職員数 : 309人 令和3年10月1日現在

(正職員217人、臨時職員92人)

主な沿革

昭和51年	3月	現在地で新湊市民病院として移転新築	
平成9年	4月	病棟完成(平成8年度から増改築工事)	増築
平成10年	4月	診療棟完成	改築
平成17年	11月	射水市民病院に改称	
平成27年	12月	新診療棟新築、診療開始	
平成29年	2月	厚生棟新築、営業開始	
		駐車場整備が完了し竣工	

病院の特色

- ・地域包括ケア病棟活用による在宅復帰への支援
- ・循環器医療を中心とした急性期患者に対応した診療体制
- ・専門外来(鼠径部ヘルニアセンター等)の実施 等



(資料2)

射水市民病院運営協議会 委員名簿

所 属	役 職 等	氏 名
高岡厚生センター 射水支所	支所長	櫻田 惣太郎
射水市医師会	会長	木田 和典
射水市地域振興会連合会	会長	宮田 雅人
射水市地域振興会連合会	常任理事	高田 秋男
射水市老人クラブ連合会	副会長	森本 鈴子
射水市母親クラブ連絡協議会	会長	山崎 京子
小杉・下地域包括支援センター	所長	小泉 教伊
アイシン軽金属株式会社	総務部長	田畑 光隆
	税理士	西島 剛
(以上9名)		

委嘱期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

(資料3)

射水市民病院運営協議会規程

平成17年11月1日

告示第86号

(設置)

第1条 射水市民病院(以下「病院」という。)に射水市民病院運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

2 協議会は、病院の運営についての重要事項その他必要と認められる事項を協議する。

(組織)

第2条 協議会は、関係行政機関、関係団体の代表者及び学識経験を有する者で組織し、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は、会議を進行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会は、病院長が招集する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、病院事務局において処理する。

附 則

この告示は、平成17年11月1日から施行する。

附 則(平成17年12月27日告示第175号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成19年3月19日告示第49号)

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年11月4日告示第179号)

この告示は、平成20年11月5日から施行する。

附 則(平成27年4月17日告示第73号)

この告示は、公表の日から施行する。

地域連携状況の調査・分析結果

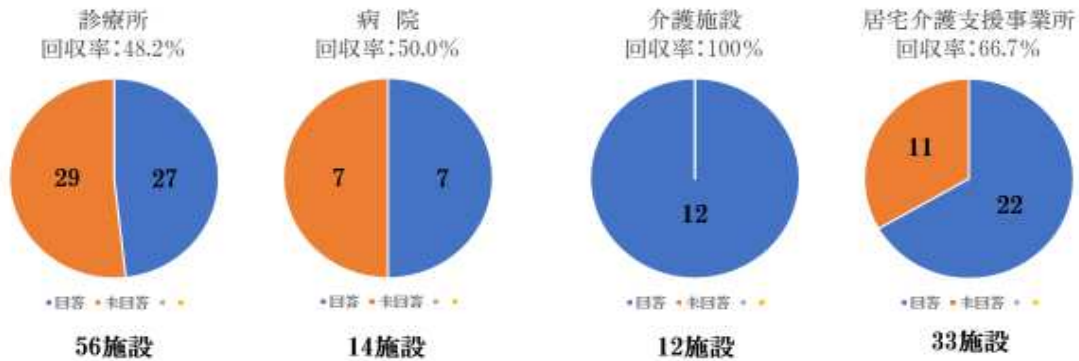
アンケート概要

アンケートの目的	・地域医療機関等ステークホルダーのニーズ把握や地域連携強化による患者増加対策を進める上での課題を明確にすること
アンケート送付先	下記115施設 ・診療所:56施設（射水市内:40施設、射水市外:16施設） ・病院:14施設（射水市内:5施設、射水市外:9施設） ・介護事業所:45施設（介護施設:12施設、居宅介護支援事業所:33施設）
アンケート実施期間	・配布時期 2020年12月上旬 ・回収時期 2020年12月下旬

主な質問項目

分類	質問項目	診療所	病院	介護事業所
①全体概要	射水市民病院に求める医療機能	○	○	○
	射水市民病院が果たしている役割	○	○	○
	射水市民病院に求める機能(医療機能以外)	○	○	○
②病院・介護事業所の回答	射水市民病院に患者または利用者の紹介を決めた場合の要因		○	○
	射水市民病院に患者または利用者の紹介しなかった場合の要因		○	○
	射水市民病院に受け入れをお願いしたい患者像		○	○
③診療所の回答	地域連携室に改善を期待する項目		○	○
	射水市民病院への患者紹介割合	○		
	射水市民病院に紹介する理由	○		
	当院以外へ紹介する場合の主な紹介先	○		
	当院と比較した場合の他院の良い点	○		
④地域包括ケア病棟に関する事項	病診連携の会に関する質問	○		
	地域包括ケア病棟に対する認識	○	○	○
	射水市民病院でのレスパイトの認識	○	○	○
	地域包括ケア病棟の需要	○	○	○

アンケート回収率



・アンケート結果（回答内容）

結果状況	<p>・アンケートは全115施設に配布し、回答率は59%。</p> <p>・市民病院について、「総合病院」「サブアキュート」機能のニーズが高い一方、地域包括ケア病棟の認知度や、病院が果たしている役割についての評価が低い傾向にあった。</p>
診療所の回答	<p>・市民病院への紹介割合が「30～60%」と回答した割合が最も高く、ほとんど紹介していない施設も5件あった。最も多かった紹介先は高岡市民病院で、理由は「アクセス」「患者希望」が多かった。</p> <p>・不満事項として、紹介の入口の狭さ（時間制限等）が多く挙げられており、また紹介患者が戻ってこない等の意見があった。</p>
病院・介護事業所の回答	<p>・紹介した要因として多かったのが「アクセス」「患者希望」だった。</p> <p>・一方で、紹介しなかった要因は、「アクセス」「以前の受入断り」が多く挙げられていた。</p> <p>・地域連携室に対しては、連携に当たっての積極性について改善を期待する声が多かった。</p>
地域包括ケア病棟への回答	<p>・地域包括ケア病棟の認知度が、診療所で約3割と低い傾向にあった。</p> <p>・リハビリ入院やレスパイト入院を考慮したい患者を抱えている施設は多く、診療所の3割、病院の半数、介護事業所の6割で「患者がいる」との回答があった。</p>

【用語解説】

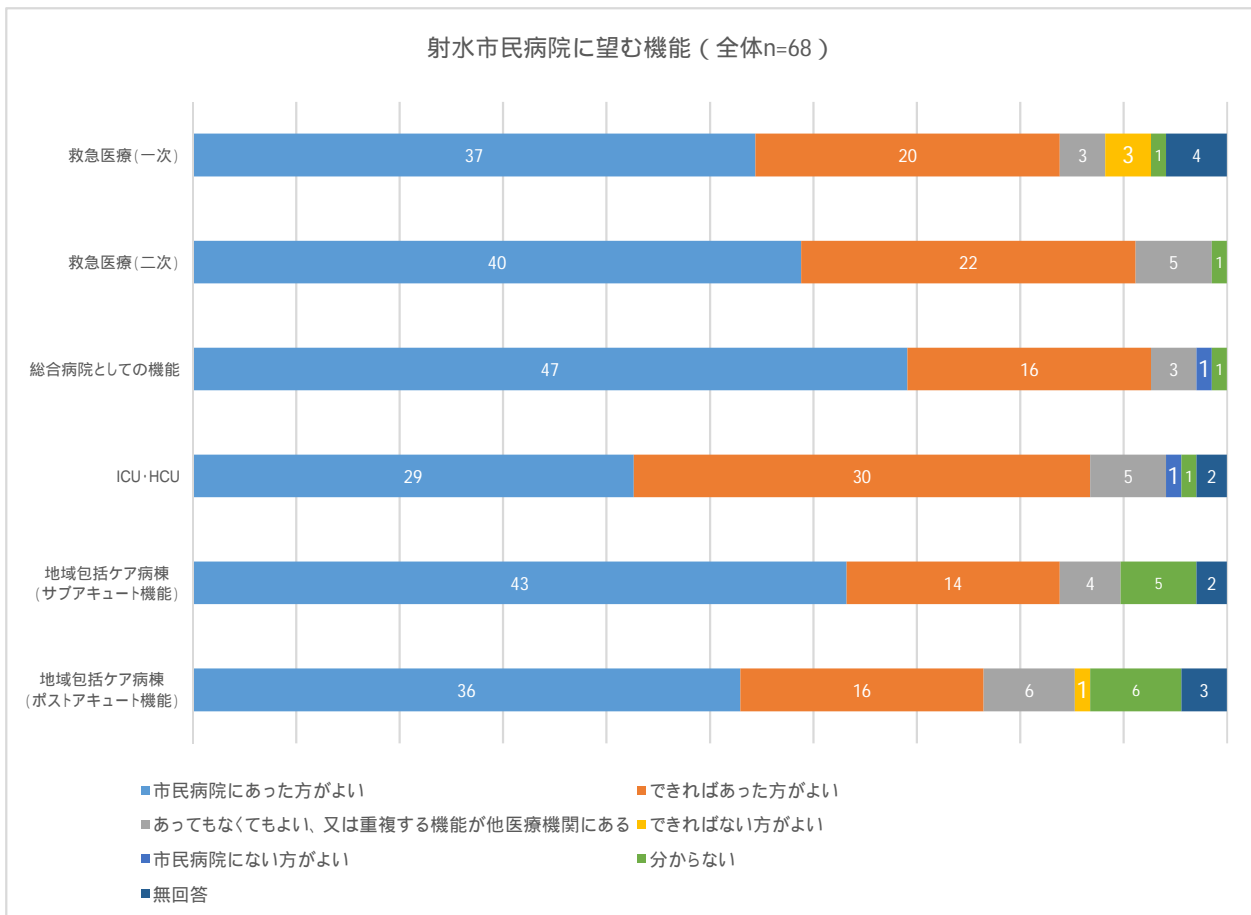
レスパイト入院・・・レスパイトとは「一時休止」、「休息」という意味で、諸事情により在宅介護が困難になった場合に、予め設けた期間に一時的に入院できる仕組み

ポストアキュート・・・高度な急性期治療を受けた後に患者を受け入れること

サブアキュート・・・在宅患者や介護施設で療養している患者の急性増悪を受け入れること

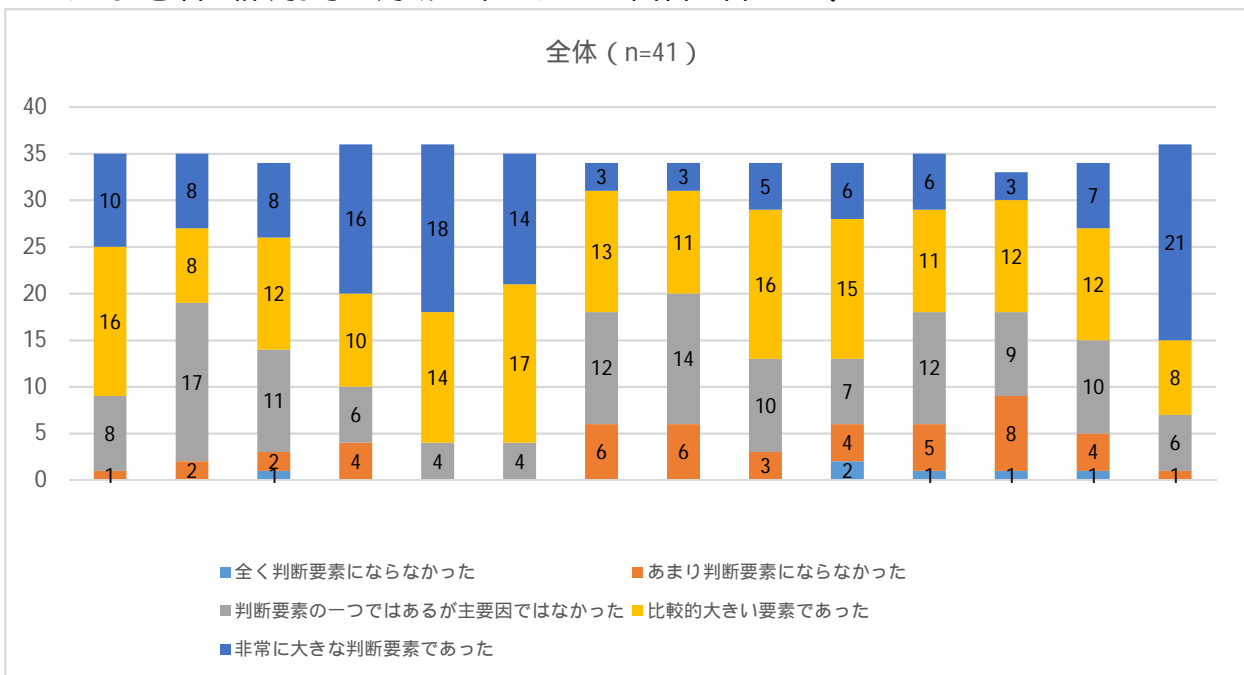
1 射水市民病院に望む機能

「総合病院」「サブアキュート」機能のニーズが高い一方、地域包括ケア病棟についての認知度等の低さが目立った。一次救急のニーズは診療所でやや低い傾向だった。



2 射水市民病院に患者または利用者の紹介を決めた場合の要因

アクセスと患者希望が市民病院への紹介要因の中で高い傾向となっている一方、「受け入れを断られない」「患者の評判」等は判断基準でないとの回答が目立った。

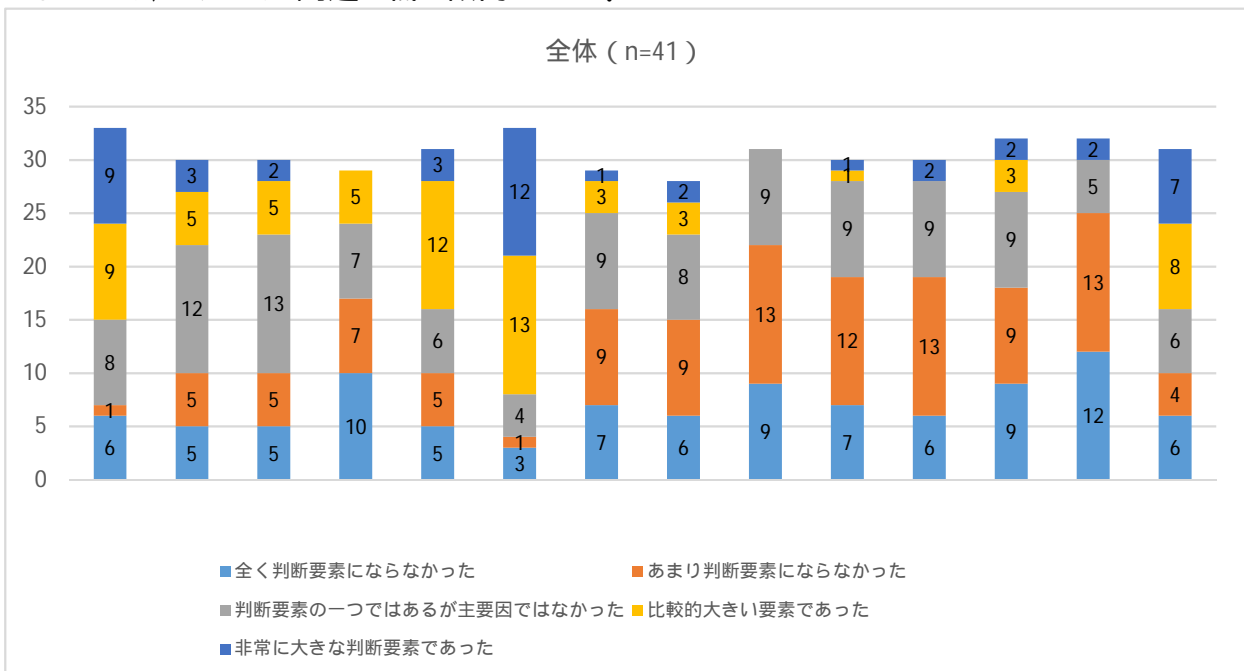


【凡例】

専門医がいる、医師が多い、常勤医がいる、大病院・複数診療科がそろった総合病院である、アクセス・交通、射水市にある、患者・利用者の希望、患者・利用者の評判がいい(治療内容)、患者・利用者の評判がいい(接遇・態度・説明内容など)、知っている医師がいる、または病院の診療内容が分かっている、受け入れの回答が速い、診療日が多い、受け入れを断らない、治療経過の報告がある、患者や利用者のかかりつけの病院が射水市民病院である

3 射水市民病院に患者又は利用者の紹介をしなかった場合の理由

市民病院へ紹介しなかった要因では、「患者希望」「専門医不在」「他の大病院」などが高い要因となっており、アクセスの問題は低い傾向にあった。

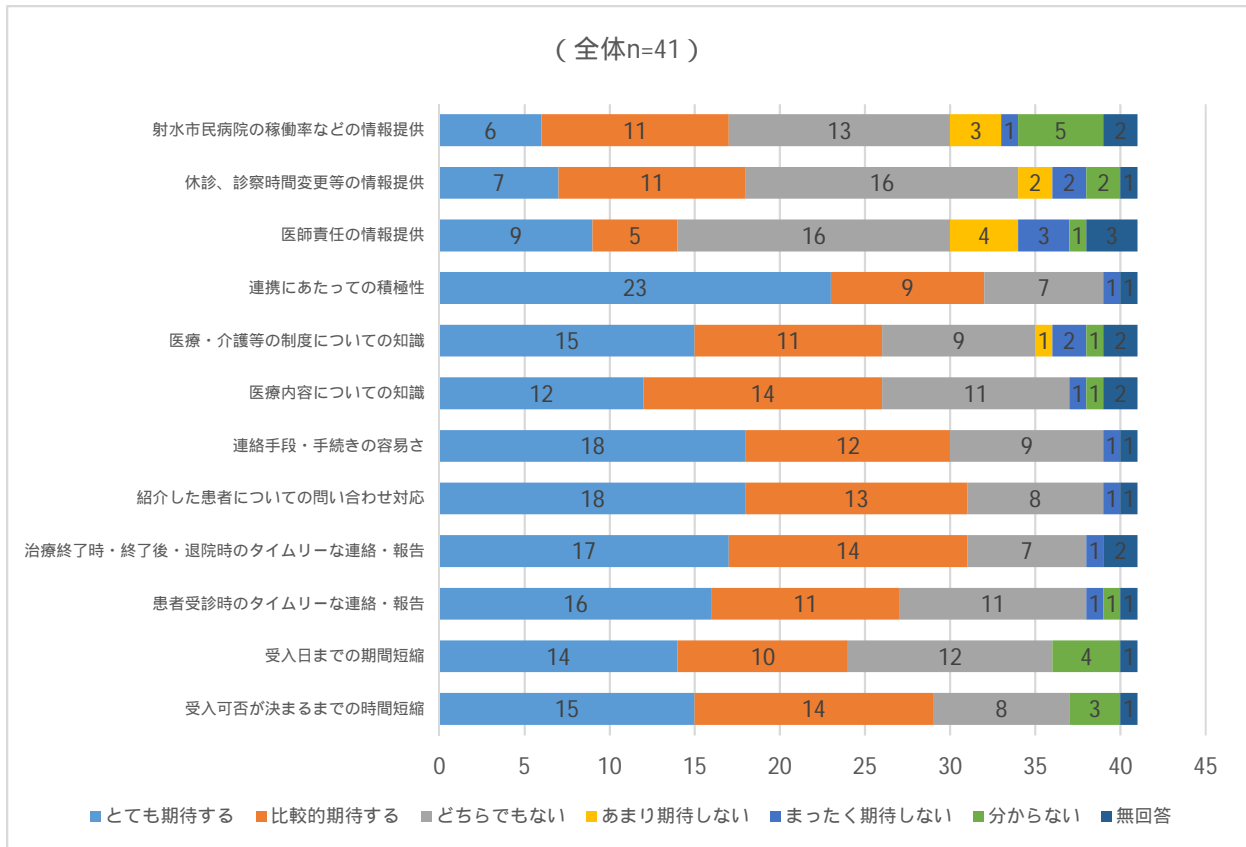


【凡例】

専門医がいない、医師が少ない・常勤医がいない、大病院・複数診療科がそろった総合病院ではない、アクセス・交通の便が悪い、ほかに大きい病院がある、患者・利用者の他院受診希望、患者・利用者の評判が悪い(治療内容)、患者・利用者の評判が悪い(接遇・態度・説明内容など)、知っている医師がいない、または病院の診療内容が分からない、受け入れ可否の回答が遅い、受入時期が遅い、診療日が多い、受け入れを以前断られた、治療経過の報告がない、患者や利用者のかかりつけの病院が射水市民病院でない

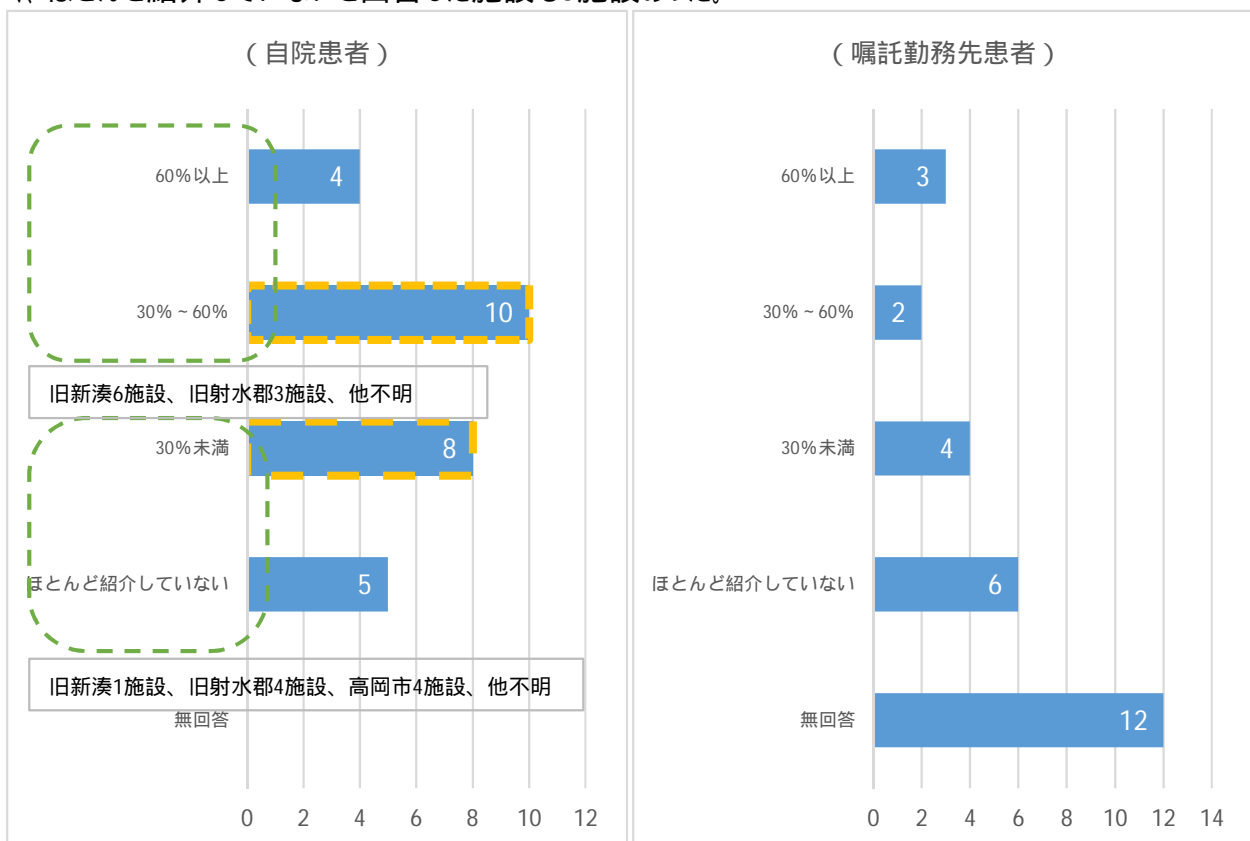
4 地域連携室に改善を期待する項目

地域連携室に期待する改善については、「とても期待する」が最も多かったのが連携にあたっての積極性だった。



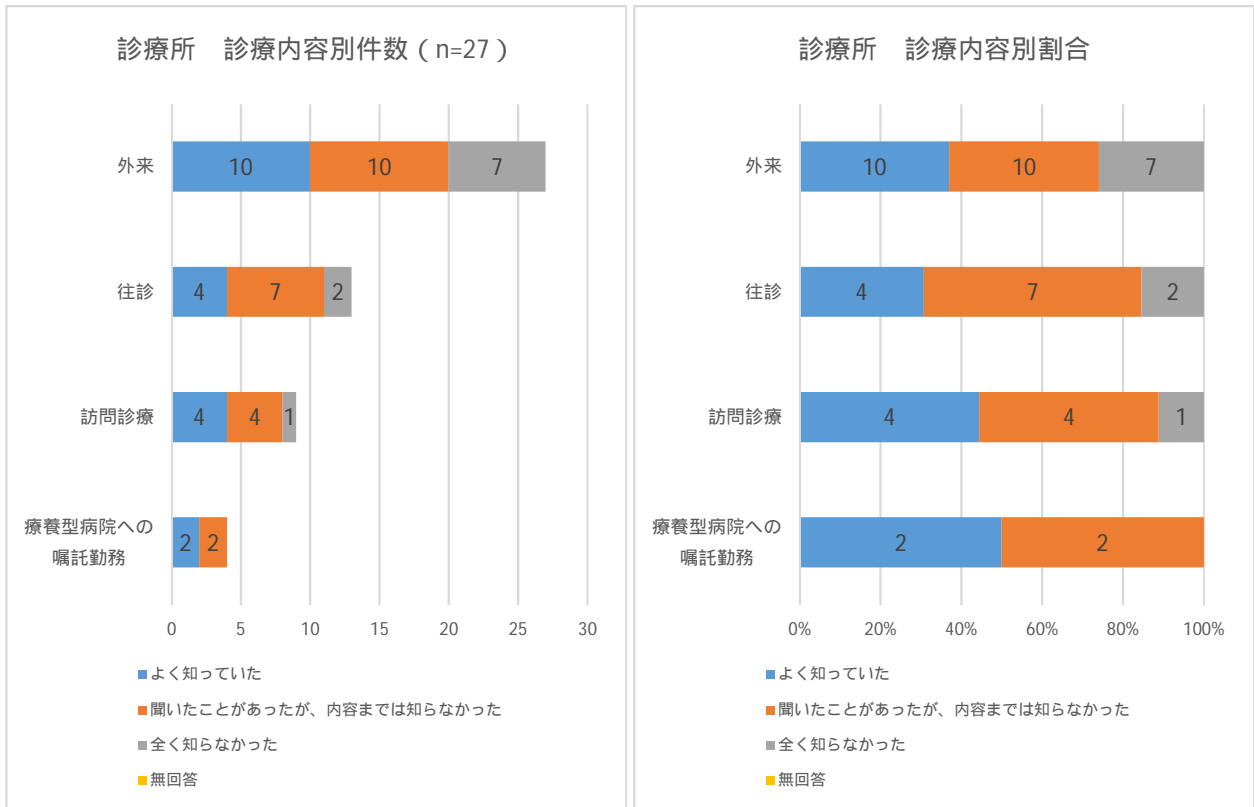
5 射水市民病院への患者紹介割合

診療所では、射水市民病院への紹介割合について「30～60%」「30%未満」と回答した数が多く、ほとんど紹介していないと回答した施設も5施設あった。



6 射水市民病院地域包括ケア病棟についての認識

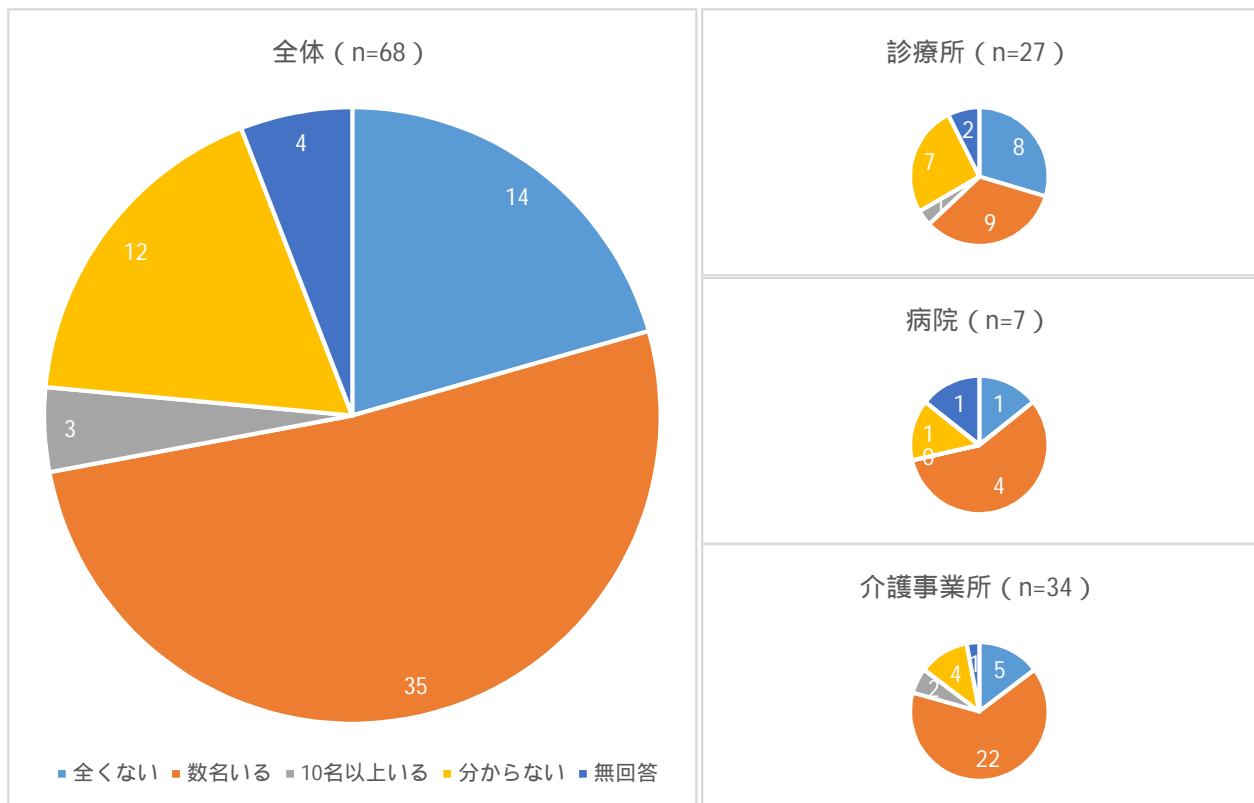
訪問診療や療養型病院の嘱託勤務をしている診療所でも、地域包括ケア病棟の認識度合いは低い傾向にあります。



7 地域包括ケア病棟の需要

リハビリ入院やレスパイト入院を考慮したい患者・利用者について大半の介護事業所が数名以上いると回答している。

問.リハビリ入院やレスパイト入院を考慮したい、或いは今後考慮する可能性のある患者、利用者はいるか。

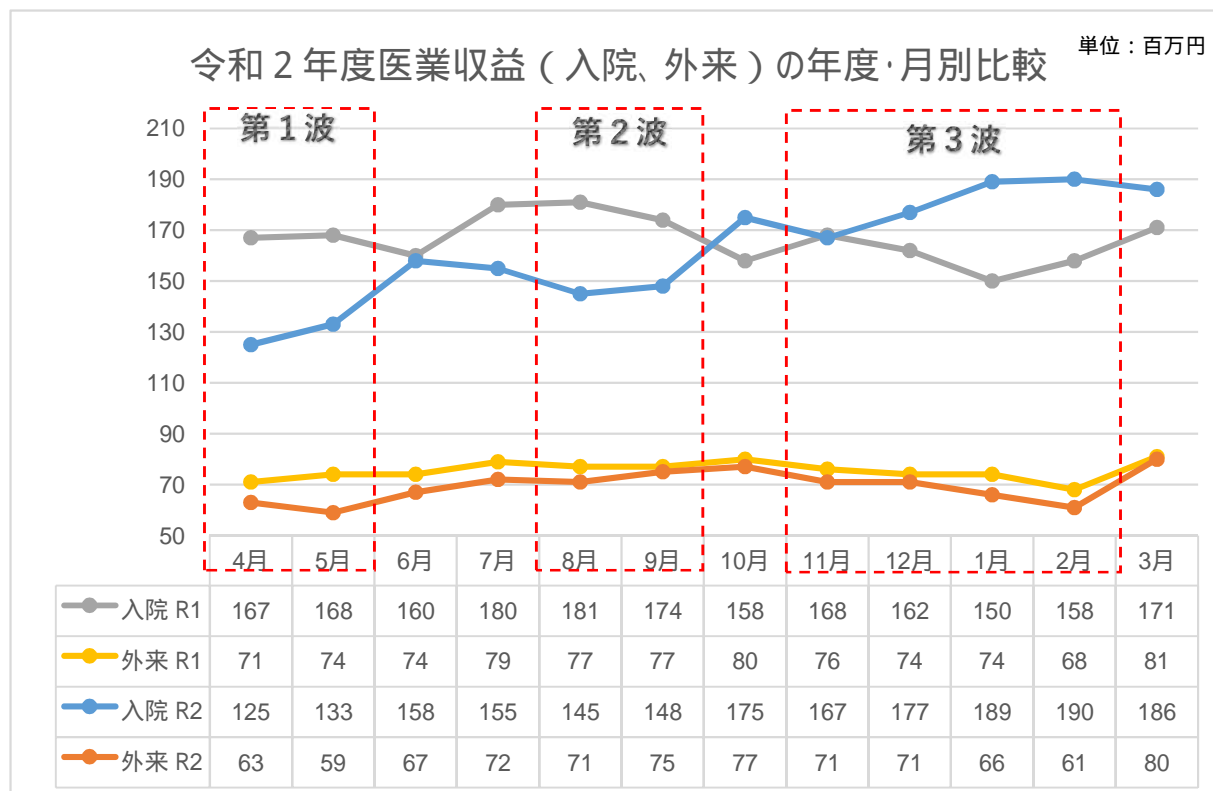


令和2年度射水市民病院事業決算状況等について

1. 決算状況等

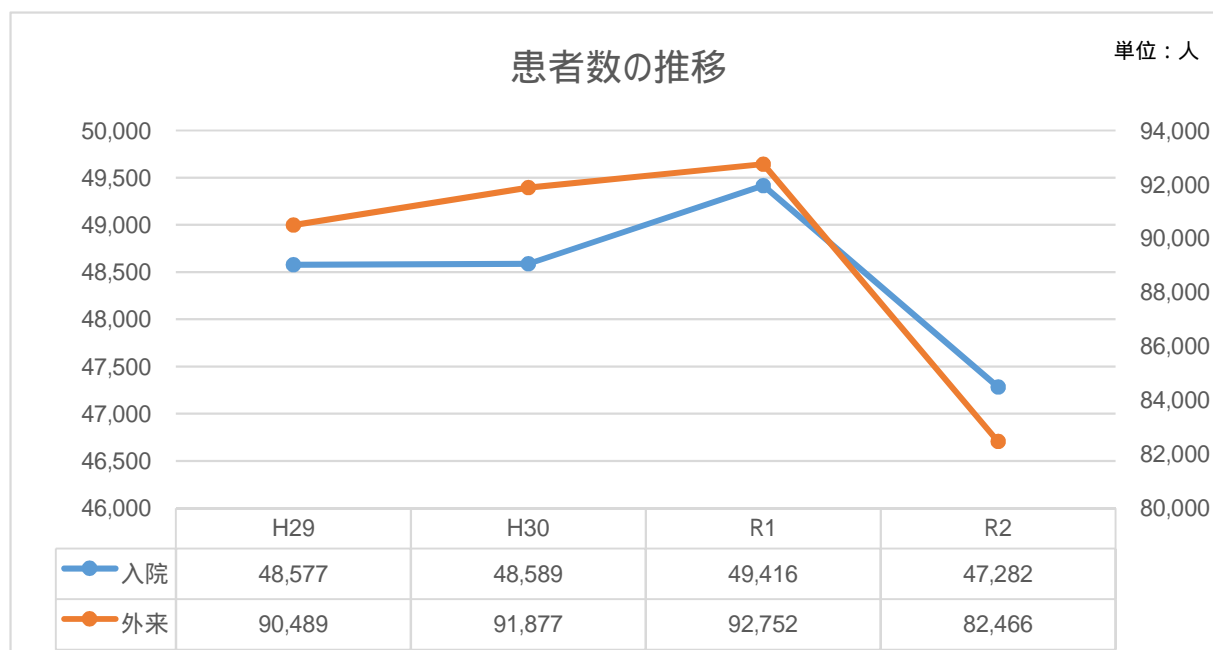
令和2年度の医業収益

令和2年度は、初めて緊急事態宣言が発令された第1波の時期（令和2年4月～5月）に、院内感染防止のため手術や人間ドック等の受診抑制がかかり今までにない落ち込みとなり、上半期で対前年度比20～30%の収益減となったが、下半期では天候により入院患者が例年より多かったことから一定の収益が確保された。



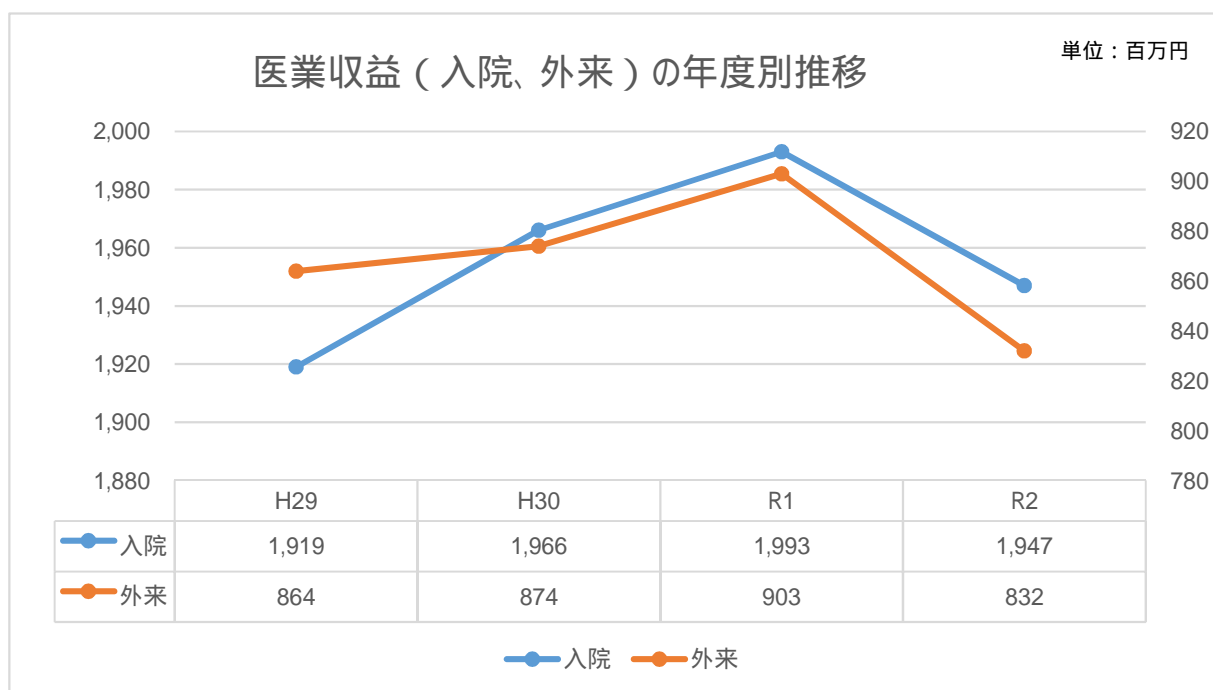
各年度の利用患者数

利用患者数は、延入院患者数が47,282人（対前年度 2,134人、1日当たり 5.8人、4.5%）、延外来患者数が82,466人（対前年度比 10,286人、1日当たり 42.3人、12.5%）と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少した。



各年度の 医業収益

入院及び外来収益は、患者数と同様に大きく減少した。特に年度上半期において、初の緊急事態宣言発令に伴う診療抑制や受診控え等により、全国的に病院経営に大きな影響を与えている。



決算状況

令和2年度は、施設基準の見直しや患者確保に対する目標値を設定して経営改善に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入院、外来等の医業収益及び患者数が前年度と比較して大きく減少となり医業収支が悪化した。

一方で、新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関として、国・県からの補助金を受け入れたことや、患者数減少に伴う費用の減少により経常収支は改善した。

【収益的収支の推移】

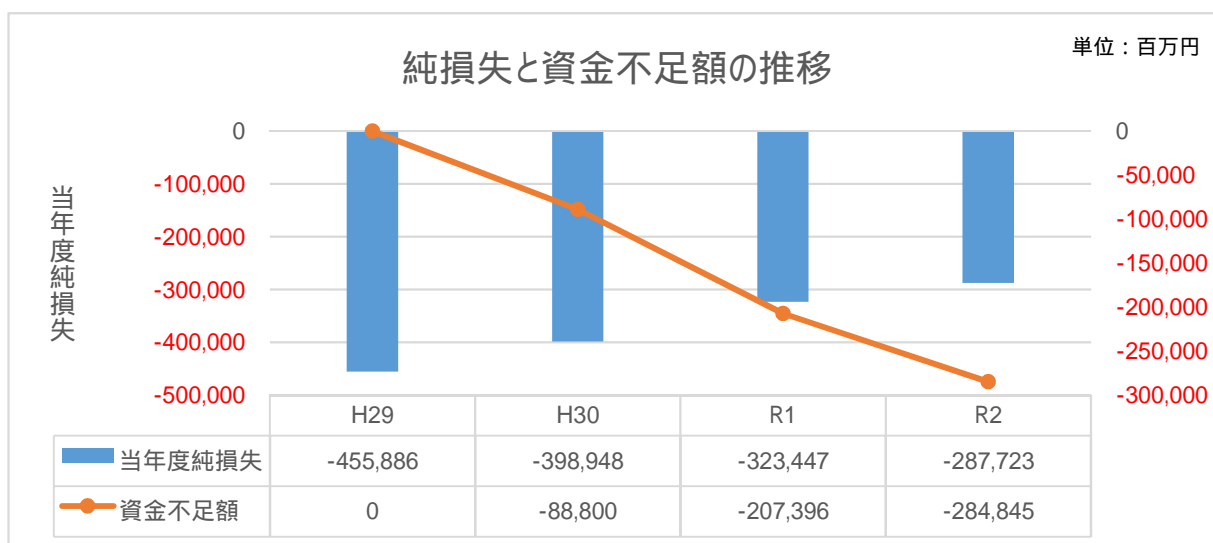
単位：百万円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
病院事業収益	3,325	3,395	3,479	3,578
医業収益	2,980	3,031	3,112	2,972
入院収益	1,919	1,966	1,993	1,947
外来収益	864	874	903	832
医業外収益	345	364	367	524
特別利益	0	0	0	82
病院事業費用	3,781	3,794	3,802	3,866
医業費用	3,593	3,621	3,617	3,593
給与費	2,007	2,088	2,088	2,003
材料費	510	460	449	414
経費	664	670	663	754
減価償却費等	412	403	417	422
医業外費用	188	173	185	191
特別損失	0	0	0	82
当年度純利益	456	399	323	288

2. 病院経営の課題

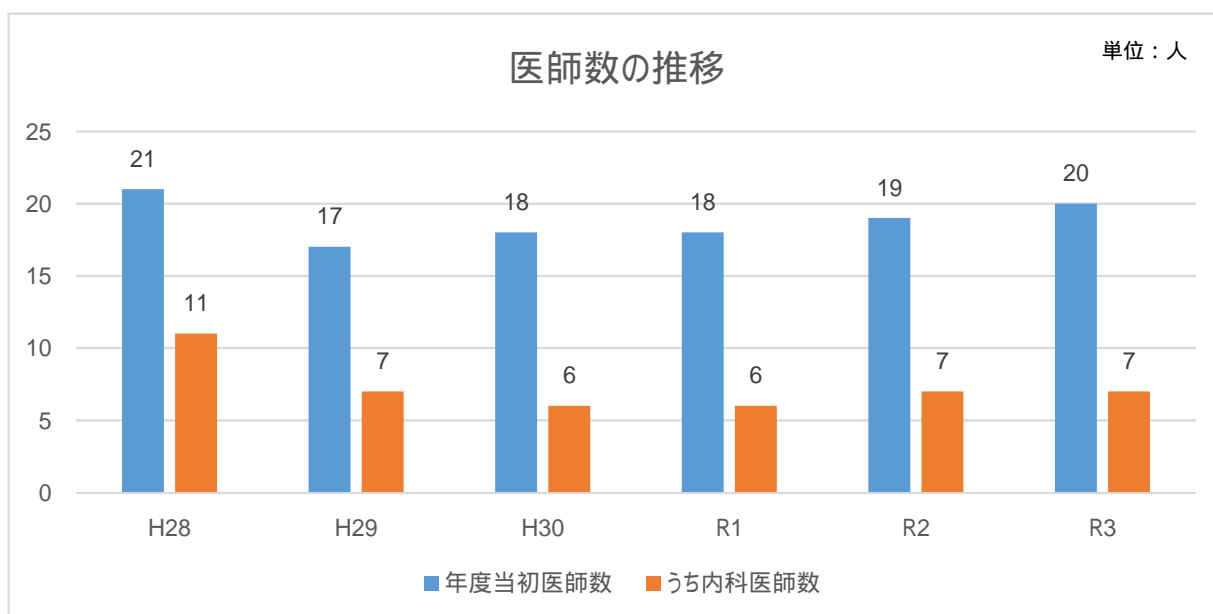
純損失と資金不足の推移

毎年、純損失を計上しているが、その額は減少傾向にあり経営改善に一定の効果は見られるものの、資金不足額が増加していることから更なる経営改善が必要な状況である。



医師数の推移

平成29年度から内科を中心に医師数が減少し、病院運営に影響を及ぼしている。大学医局への積極的な働きかけにより一定数確保はできているが、内科医師は依然として不足の状況が続いており引き続き医師派遣に向けた働きかけが必要である。



平成26年度から28年度にかけて実施した診療棟耐震化整備事業を契機に、減価償却費等の費用の増加に加え、内科医師が減少したことで医業収益が悪化し、毎年純損失を計上している。

平成30年度からは年度末において資金不足が発生し、不足額が増加傾向にあることから、今まで以上に経営改善に取り組む必要がある。

経営改善に向けた取組について（令和3年度）

令和2年度決算状況と地域連携状況の調査・分析を踏まえて、入院患者増加に向けた経営改善策に取り組むため、院内に設置されている経営改善委員会において対策を協議し、以下のとおり取り組んだ。

経営状況の共有（令和3年7月）

射水市民病院が置かれている経営状況を認識し、全ての職員がコスト意識と経営改善に係る取り組みを心掛けるよう、全職員を対象に研修会を実施した。

病院長の全医師との面談（令和3年7月）

経営改善に取り組むに当たって、病院及び各診療科の課題や改善策について全医師と面談し、情報共有と経営改善に向けた意見聴取を行った。

富山大学への医師派遣依頼（令和3年8月）

平成29年度以降、慢性的な内科医師不足が続いていることから、富山大学医局へ病院長が市長とともに訪問し、医師派遣を依頼した。

各部門における入院患者増加に向けたタスク（課題）管理の実施

【救急部門】 救急搬送受入不能事案の削減（令和3年8月）

- ・救急患者の初期対応（ファーストタッチ）の徹底
- ・救急受入不能件数の減少に向け、医師へのヒアリングと改善を要請

【地域連携部門】 紹介・逆紹介患者数増加に向けた取組（令和3年10月）

令和2年度に実施した「地域連携状況の調査・分析（アンケート調査）結果」に基づき、市内開業医を訪問し、当院の取組をPRするとともに患者の紹介を依頼した。

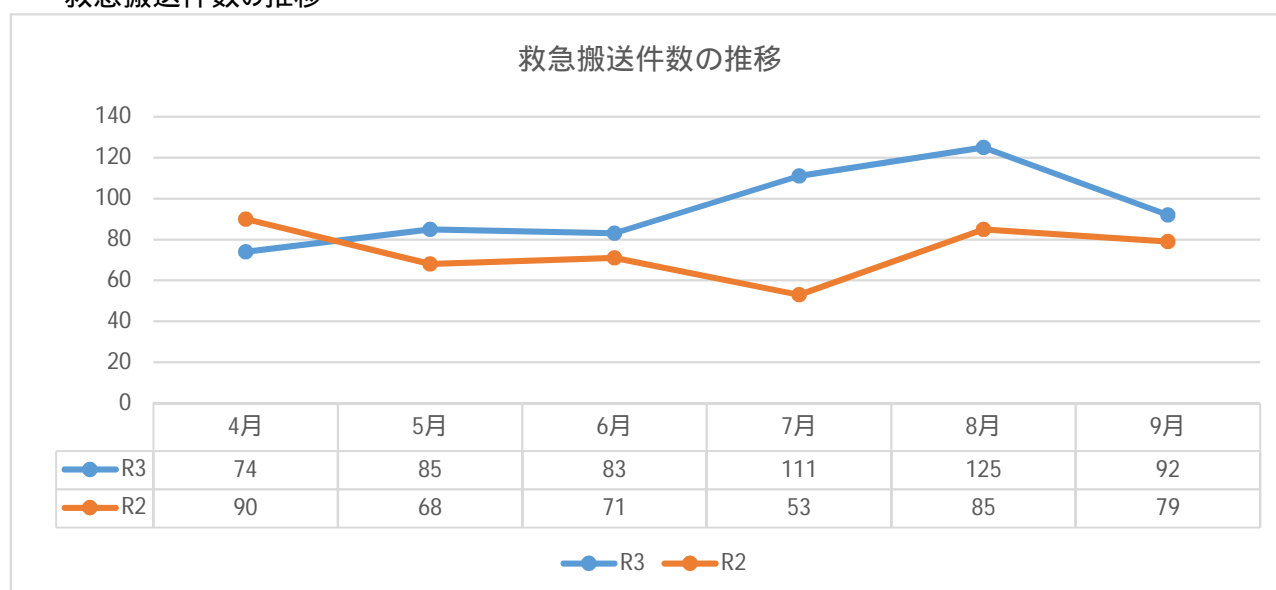
（訪問者）病院長、事務局長、地域連携室看護師

（取組内容）・午後からの紹介患者の積極的な受け入れ

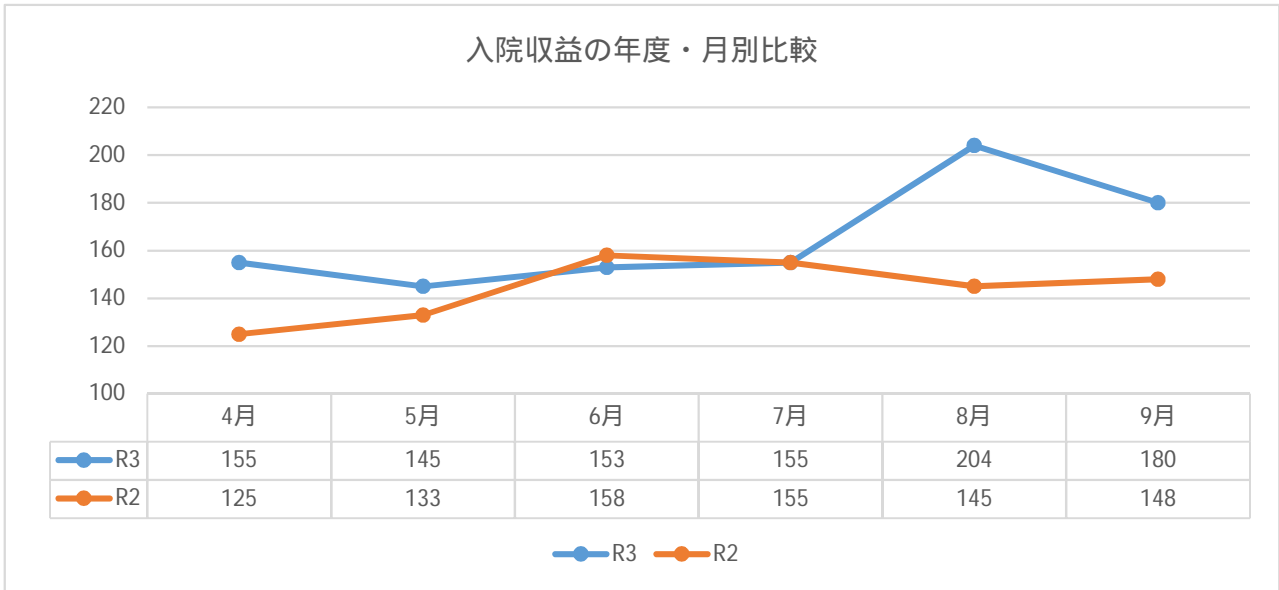
・地域包括ケア病棟へのレスパイト入院の推奨 等 別紙

【令和3年度の状況】

・救急搬送件数の推移



・入院収益の推移



【今後の取り組み】

各部門ごとの目標の進捗管理を行い、アクションプランの見直しを行う。

例)

タスク	目標値	アクションプラン
救急搬送の増加	年間搬送件数1,000件 応需率90%	受入不能件数と理由等を確認し、件数が多い場合は該当医師とヒアリングを実施
診療所からの紹介件数増加	年間紹介件数3,000件 紹介率30%	午後の外来診療、予約診療の実施 旧射水郡への営業訪問5か所/月
他病院からの転院件数増加	年間転院件数110件以上 受入までの所要日数7日以内	市外急性期病院に転院相談連絡1回/週 受入可否返事に要する時間短縮
各診療科の入院患者数維持	内科70人±5人 外科30人±5人 整形外科40人±5人	週末に来週の退院予定、目標値を決定する。
・	・	・
・	・	・
・	・	・

介護施設への訪問

介護事業所の約6割でリハビリ入院やレスパイト入院を考慮したい患者がいることから、市内介護事業所に対して、当院の地域包括ケア病棟をPRし、稼働率の向上を図る。

S N Sの活用

情報発信ツールを活用して病院認知度向上に取り組む。

- ・射水市公式LINEを活用した市民病院での行事や取組を発信
- ・健康教室や出前講座に係る動画を作成しケーブルテレビやYouTubeを利用して発信

当院における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

当院では、3月15日から医療従事者へのワクチン接種(ファイザー社製)を開始し、11月上旬に希望する方々への接種を概ね終えたところです。

概要

- 1 接種会場 1階エントランスホール(ただし、医療従事者は3階会議室)
- 2 時間帯

区分	時間帯	接種規模	実施回数
平日接種	13:30～15:30	最大230人	150回
日曜接種	9:30～16:00	最大750人	15回
夜間接種	17:30～19:30	最大280人	2回

- 3 接種順

順序	対象者	優先枠	開始月
1	医療従事者	-	3月
2	75歳以上の高齢者 基礎疾患を有する方	エッセンシャルワーカー ¹ (高齢者施設従事者等)	5月
3	65歳以上の高齢者	エッセンシャルワーカー (保育士・教育関係者等)	6月
4	40～64歳の方	高校・大学受験生	8月
5	12～39歳の方	-	9月

- 4 接種実績

R3.11.22 現在	射水市		射水市民病院		
	射水市民				市民以外含む
	接種数	対象数比	接種数	市全体比	接種数
1回目	74,723回	89.6%	15,712回	-	16,683回
2回目	73,393回	88.0%	15,566回	-	16,531回
計	148,116回	-	31,278回	21.3%	33,214回

対象数 83,398人(令和3年4月1日現在の12歳以上)

今後の予定

- 1 1・2回目接種の継続

対象年齢到達者や未接種の方を対象に、毎週木曜日に接種を継続する。(36人/日程度)

- 2 3回目接種の開始(12月20日～)

2回目の接種から概ね8か月経過し、3回目の接種券を受領した方から順次、接種する。

年月	対象者	接種予定数
令和3年12月	医療従事者(院内中心)	約250人
令和4年1月	医療従事者(院外中心)	約800人
令和4年2月	高齢者(65歳以上)	約2,800人

¹ 社会基盤を支えるために必要不可欠な職業(医療・福祉、保育、教育、物流、公共機関等)に従事する者